

## 施策 1 基礎学力の定着を図る

### 【目標】

- 1 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する
- 2 教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する

### 【取組項目】

- 1 基礎・基本の確実な習得
- 2 基本的な生活・学習習慣の定着
- 3 効果的な授業や指導の推進
- 4 教員の資質向上
- 5 小中学校現場の事務負担軽減

### 【取組結果】

- 1 基礎・基本の確実な習得
  - ・基礎・基本習得プロジェクト会議及び分析委員会を開催し、「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」の結果を基に各教科ごとに本県の成果と課題を明らかにし、その課題を基に義務教育9年間において児童生徒に身に付けさせたい資質・能力や各教科等における指導の基本を示した「はばたく群馬の指導プラン」を作成し、全教職員に配布した。
  - ・各教科ごとに課題を解決するための指導のポイント等をまとめた「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査結果分析資料」を作成し、県内の各学校及び関係機関へ配布した。
- 2 基本的な生活・学習習慣の定着
  - ・「はばたく群馬の指導プラン」の中で、「豊かな心」「健康な体」の育成に向けて、3つの心（向上する心・やりぬく心・大切に作る心）とその3つの心の育成に向けて伸ばしたい資質・能力を示した。また3つの健康的な生活習慣（規則正しい生活習慣・進んで運動する習慣・望ましい食習慣）とその3つの生活習慣の育成に向けて伸ばしたい資質・能力を明らかにした。
- 3 効果的な授業や指導の推進
  - ・カリキュラムセンターにおいて、県内各学校への教育関係資料の提供や貸し出し、さらにデジタル化を推進して授業の充実、業務の効率化を図るとともに、Webページによる情報提供や学習指導案のダウンロードサービスなど機能の充実を図ってきた。
  - ・研修支援隊事業として、学校内の教員向け研修を充実させるための講師派遣や授業に必要な教材・教具の提供などを実施した。
  - ・全国学力学習状況調査の分析結果に基づき、県内8校に国語、算数・数学の課題解決のための授業提案を依頼し、公開授業及び授業研究会を開催した。
  - ・学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図るため、継続して全ての小学校第1・2学年において30人学級編制ができるように教員を配置した。【さくらプラン】
  - ・学力差のつきやすい中学年の学習指導の充実を図るとともに、高学年へのスムーズな移行を実現するため、継続して全ての小学校第3・4学年で35人学級編制ができるように教員を配置した。【さくらプラン】
  - ・全ての中学校第1学年において、常勤による35人学級編制ができるように教員を配置し、全ての教科を少人数で指導するとともに、いじめや不登校、問題行動への早期対応など中学校生活への適応や中1ギャップ解消に向けて支援体制を強化した。【わかばプラン】
- 4 教員の資質向上
  - ・教員採用選考において、指導力を有した人材を幅広く確保するため、臨時的任用教員経験者特別選考の出願資格に週30時間以上勤務の非常勤講師の経験を追加した。また、中学校理科において基本的な指導技術を有する者を選考するため、実技試験を導入した。
  - ・教職員の研修を体系化・系統化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」を再構築し、ライフステージに応じた教育指導や組織経営に関する職能成長を図り、教職員の資質能力の向上を図った。（研修講座数：89、受講者：延べ24,104人）
- 5 小中学校現場の事務負担軽減
  - ・教員が、児童生徒と向き合う時間を確保するため、市町村教育委員会との連携による研修・会議・照会文書の見直しや校務支援ソフトの導入推進、教頭、教務主任による文書データの共有化や会議の進め方の工夫などの学校における校務の効率化、中学校の部活動の適正化方針の周知などを実施した。

【主な達成目標の状況】

目標の概要 ※H25度は目標年度の状況		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
全国学力・学習状況調査において正答率が60%以上であった設問数の割合	(小6)	国語53% 算数41%	国語36% 算数31%	国語49% 算数39%	※-		繰り返しの徹底、返底の減らし等、学習に無
	(中3)	国語25% 数学39%	国語9% 数学46%	国語22% 数学50%	※-		
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	(小6)	89.1%	90.6%	90.8%	※-		100%
	(中3)	84.4%	85.7%	87.0%	※-		
一日当たりの学習時間(月～金、学校の授業時間以外) ☆小6: 1h以上、中3: 2h以上	(小6)	53.6%	54.1%	56.1%	※-		60%
	(中3)	37.1%	36.2%	39.7%	※-		50%

【評価結果】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。

- 義務教育の課程において児童生徒に身に付けさせたい資質・能力や各教科等における指導の基本を示した「はばたく群馬の指導プラン」を作成し、かつこれを全教職員に配布したことにより、県全体で歩調を同じくして授業改善の道筋を付けることができた。
  - 「はばたく群馬の指導プラン」の中で、大切にしたい3つの健康的な生活習慣を明らかにしたことにより、県内の児童生徒の課題や伸ばすべき資質・能力について各学校が共通理解を図ることができた。
  - さくらプランによる小学校第1・2学年の30人学級編成、小学校第3・4学年の35人学級編成が定着したことにより、基本的な生活習慣や学習習慣の育成、個人指導の充実などが図られている。
  - 校務支援ソフトウェアの導入率は平成20年度の24%から平成23年度は57%となり教員業務の標準化や効率化について成果をあげた。
- 〔課題と対応〕
- 「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善が一層推進されるよう、公開授業を通して活用方法の例を具体的に示すとともに、各教育事務所や総合教育センターにおいて本指導プランを生かした研修等を行うことが必要である。
  - 少人数学級編成については、導入後10年を経過することから、効果について具体的に検証することが必要である。
  - 学習指導の充実を図るため、授業改善、教職員の資質向上、学校現場の負担軽減に継続して取り組むことが必要である。

【学識者の意見】

- 基礎学力の定着や生活・学習習慣の定着については、県独自の調査である「ぐんまの子ども基礎・基本習得状況調査」が、主要科目(国語・算数・数学)以外の科目を調査対象としただけでなく、調査方法においても、筆記調査に実技調査を取り入れ多面的に調査した点はユニークであり評価できる。また、この調査結果を分析して「はばたく群馬の指導プラン」を作成し、県内小中学校の全教職員に配付したことは、今後の小中学校における授業改善に大いに役立つと思惟する。しかし、学校ごとにその課題は多種多様であることから、各学校が定期的にこの指導プランを用いた校内研修等を実施し、その結果を分析することで、当該プランを自立的に進化・展開させていくことが必要と考える。子ども達に「確かな学力」、「豊かな心」「健康な体」が育まれていくことを期待したい。
- 県内の小・中学校において、今後10年間で4割近くのベテランの教員が定年退職すると言われている。ベテラン教員の経験に裏打ちされた優れた教材等が蓄積されているカリキュラムセンターの役割の重要性は増すと思われる。センターの一層の活用が図られるよう期待する。同時に、ベテラン教員が去った後、学校現場において中軸となる若手教員の指導力の向上を図るため、階層研修以外にもベテラン教員が若手教員にノウハウを伝えていく場面の構築(OJT:職場での業務を通じた教育)が必要と考える。
- 中学校1年生における「35人以下学級の実現」と「非常勤講師の常勤化」は、大いに評価できる。このことにより、教師が生徒と向き合う時間が増え、教師と生徒との信頼関係に良い影響を及ぼすことが期待される。教師と生徒との信頼関係の構築は、教科指導のみならず、望ましい生活習慣や良い学習習慣等を定着させ、集団生活を円滑化させることにも結び付く。また、「小中学校現場の事務負担軽減」の取組は、教師が児童生徒と向き合う時間を確保するという観点からも、今後も継続して行う必要がある。今後も、少人数学級編成や事務負担軽減を着実に進め、教員の“ゆとり”を確保し、きめ細かな体制を整えつつ、「中一ギャップ」や「小一プロブレム」をはじめとした複雑化・多様化する教育課題に取り組むことが望まれる。ただ、少人数学級編成については、第三者機関等による評価・検証を進め、学習集団を小さくするだけでなく、集団の編成方法や小さな学習集団だから可能となる授業方法等への取組の充実を望みたい。

## 施策2 健康な体と豊かな心を育てる

### 【目標】

- 1 健康な体をつくる
- 2 豊かな心を育てる
- 3 ふるさとを愛する心を育てる

### 【取組項目】

- 1 児童生徒の体力の向上
- 2 健康教育・食育の推進
- 3 命を大切にする教育・人権教育・道徳教育の推進
- 4 マナーやルールを守る意識を育てる
- 5 ふるさとの歴史や先人の歩み、文化、自然を学ぶ

### 【取組結果】

- 1 児童生徒の体力の向上
  - ・体育授業の実践上の課題解決方を明らかにした授業モデルの普及や授業公開により指導者の資質向上を図ることができた。
  - ・外部の専門的指導力を有する人材を体育授業や運動部活動に派遣することにより、指導者の資質向上を図るとともに、授業や部活動の充実を図った。(授業：62人、部活動：40人)
  - ・県内市町村の中学校区を実施地区として指定し、各学校において地域や家庭との連携を図りながら、健康や体力の向上を目指した取組を進め、児童生徒の体力の向上を図った。
- 2 健康教育・食育の推進
  - ・全公立中学校と高等学校へ、がん教育啓発DVD「がんちゃんの冒険」を配付し、がん教育の普及・啓発を図った。
  - ・薬物乱用や性教育の講習会や研修会を開催し、教職員に知識と指導方法を伝えることができた。(研修会等の教員参加者数：薬物乱用：166人 性教育：516人)
  - ・県立学校の生徒の健康診断を実施し、疾病の予防措置・治療指示等を行った。(健康診断受診率：99.1%)
  - ・児童生徒の調理にかかわる課題を改善することを目的に、家庭における調理実践を促すための「ぐんまの食育レシピ～地場産物活用学校給食献立事例集～」を作成した。
  - ・安全安心な学校給食の実施と内容の充実改善を図るため、学校給食施設の巡回指導を実施し、学校給食業務の安全衛生管理、給食内容等について点検、指導助言を行った。
- 3 命を大切にする教育・人権教育・道徳教育の推進
  - ・教員が心の悩みを抱える児童生徒への適切な対応やその課題解決を適切にコーディネートできるよう、教員の対応等能力育成のための研修を実施した。(教育相談に関わる講座の総受講者数：994人)
  - ・総合教育センターやこころの健康センターなどで、児童生徒からの相談に応じ支援した。
  - ・学校や地域での人権教育指導者を養成するため、研修会等を実施した。(人権感覚育成実技研修会：教職員 1,684人【H19年からの累計】、人権教育指導者研修：県民 762人)
  - ・幼稚園や小学校の保護者を対象とした人権に関する啓発資料を作成し配付した。(幼稚園「めぶき」：4,000部、小学校「みんなの願い」：23,000部)
  - ・文部科学省委託事業「道徳教育総合支援事業」の研究成果を「道徳教育指導実践事例集」としてまとめ、県内の公立小・中・特別支援学校及び高等学校に配付し、道徳の時間の授業改善等に役立てることができた。
- 4 マナーやルールを守る意識を育てる
  - ・問題を抱える中学校25校、高等学校7校に生徒指導担当嘱託員を配置した。
  - ・県警察本部と連携し、小学校247校において万引き防止教室(中学年向け)を実施した。
- 5 ふるさとの歴史や先人の歩み、文化、自然を学ぶ
  - ・県内の特色ある教育活動に取り組んでいる学校を「ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤー」として表彰するとともに、その取組を広く県内の小中学校や県民に紹介することができた。
  - ・「学校支援センター」や「未来を拓く特別授業」を推進し、県内の多くの学校が、地域の歴史や文化、自然などに造詣の深い地域人材を授業で活用できるようにしてきた。

【達成目標の状況】

目標の概要 ※H25度は目標年度の状況		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
「運動することが好き」と回答した児童生徒の割合	(小5)	男 69.1% 女 54.0%	男 72.6% 女 54.9%	男 72.7% 女 53.3%	※－		75%
	(中2)	男 60.4% 女 47.5%	男 62.6% 女 46.0%	男 62.6% 女 43.8%	※－		65%
学校のきまり(規則)を「守っている」または「どちらかといえば、守っている」と応える児童生徒の割合	(小6)	91.4%	92.4%	92.4%	※－		すべての子どもがマナーやルールを守れる
	(中3)	89.3%	91.2%	91.9%	※－		
「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」児童生徒の割合	(小6)	50.4%	49.9%	※※－	※※－		60%
	(中3)	24.5%	24.6%	※※－	※※－		40%

【評価】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。 ※※ H22 から文部科学省の調査の項目より削除された。

〔成果〕

- 1 運動の楽しさ、充実感、達成感が味わえる授業づくりの手法を体育授業モデルの普及や授業公開を通して、県内の体育・保健体育の指導者に発信し、指導者の資質向上が図れた。
- 2 薬物乱用防止教室や性教育講演会等を開催した学校の割合は、小中高すべての学校で目標を達成した。
- 3 県内の小・中学校では食に関する指導体制は整備されつつある。
- 4 小中学校では問題行動総件数が減少した。また、高校では中途退学者数が減少した。

〔課題と対応〕

- 1 地域や家庭との連携を図り、児童生徒の健康や体力の向上のための取組を一層充実させていくことが必要である。
- 2 平成23年度より新たに取り組んだ「がん教育」については、正しく理解し、関心を深める取組が必要である。
- 3 命を大切にする教育・人権教育・道徳教育については、様々な教育活動と関連付けて学校として組織的に取り組んでいく必要がある。
- 4 問題行動を起こす児童生徒を少なくするためには、教育現場においては事後的な対応だけでなく、予防的教育をも含めた生徒指導の強化が必要と考える。
- 5 総合的な学習の時間が減少したため、ふるさと学習などの取組に要する時間の確保に工夫が必要である。

【学識者の意見】

- ・子どもは年をとるだけではオトナにならない。子どもは多くのオトナの中でオトナになっていく。教師はプロのオトナであり、その仕事は子どもをオトナにすることである。また学校は、子どもをオトナにする社会化の専門機関である。子どもたちを育てて目指すべき理想のオトナが、学力だけは高いが社会人としての資質に欠けるようであってはならない。その意味でも、当該施策は至極重要である。
- ・児童生徒の体力の向上は、体育、保健、食育など教育活動全体を通じて図られるものであり、生涯を通じて健康で活力のある生活を送るための基礎を養い育てられなければならないと考える。外部人材等を活用した、教員の資質や児童生徒の体力の向上に向けた取組は一定の評価はできるが、児童生徒の体力向上には体育の授業だけではなく、家庭・地域との連携を図り継続的に取り組むシステムづくりが必要と思われる。
- ・健康教育については、教職員への意識啓発を継続して図るとともに、教育活動全体の中で児童生徒に正しい知識と判断力を身に付けさせることが必要と考える。また、食育の推進についても、レシピの作成など普及啓発のための環境は整ってはいるが、学校の教育活動全体の中で児童生徒の生活習慣に染みこませるような組織的かつ継続的な取組が必要と思われる。殊に食事に関する行儀作法の指導に一段の配慮が望まれる。
- ・心の教育については、平成22年度の全国学力学習状況調査の自尊感情や他人を思いやる質問に対する回答は全国平均を上回っているが、命を大切にする教育、人権教育等はいずれも息の長い取組として考えることが必要であり、各教育活動において有機的に関連付けて児童生徒に伝えていくことが重要と思われる。こうした取組は学校長の考え方に左右されやすいことから、全県下においてバランスよく強いリーダーシップの下、推進されることが望まれる。
- ・郷土を愛する心の教育については、地域にある学習素材を活用して児童生徒にふるさととの歴史と文化、自然を伝え、郷土への愛着や誇りを育む取組を進めることが必要と考える。こうした中で、新規事業である「ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤー」により特色ある教育活動を実施している学校を、広く県内に紹介し、啓発できたことは評価できる。今後はこの取組への参加学校が増加することに期待し、一人でも多くの児童生徒に郷土を愛する心を育んでもらいたい。

### 施策 3

## 個性や能力を伸ばし、一人ひとりの夢をはぐくむ

#### 【目標】

- 1 児童生徒の夢の実現に向け魅力ある学校をつくる
- 2 障がいのある児童生徒の自立や社会参加を推進する

#### 【取組項目】

- 1 キャリア教育と進路指導の充実
- 2 新しいタイプの高校づくり
- 3 県立高校の再編
- 4 高校と大学の連携
- 5 特別支援教育の推進
- 6 障がいのある子どもの教育相談

#### 【取組結果】

- 1 キャリア教育と進路指導の充実
  - ・ 人生の先輩である様々な分野で活躍している人材を小・中学校に講師として派遣し、講話や交流、体験的な活動などの特別授業を実施することにより、児童生徒に将来に向けての夢や希望を育むなど、キャリア教育の推進を図った。
  - ・ 県立高校の生徒を対象に、企業等で2週間程度の長期インターンシップ（就業体験）を行い、職業観・勤労観の育成を図った。  
【インターンシップの生徒の参加率（公立高校《全日制》、専門学科）：23.5%】
  - ・ 社会の仕組みや経済の構造、職業・職種、仕事内容等を理解させ、望ましい勤労観・職業観を育成し、進路選択や将来設計に主体的に取り組むことができるようにするため、キャリアアドバイザー（キャリアコンサルタント等の講師）を活用し、講演・講話、進路相談を実施した。（延べ51時間）
- 2 新しいタイプの高校づくり
  - ・ 普通教育及び専門教育の選択履修により総合的に学習ができる総合学科高校（単位制高校、6校）では、教育の充実と県民の理解・関心を深めてもらうため、生徒による学習成果発表会を2会場（太田市、安中市）で開催した。
  - ・ 1学年2学級規模の学校の一部を「生徒の実態に合わせた特例的・先進的な取組」を行う「ぐんまチャレンジ・ハイスクール」や「学校の人的資源や施設を有効活用し、地域の文化・スポーツの交流拠点としての役割を担うための研究」に取り組む「ぐんまコミュニティー・ハイスクール」に指定し、特色ある高校づくりを推進している。
- 3 県立高校の再編
  - ・ 県教育委員会では群馬県高校教育改革検討委員会の報告（「群馬における今後の県立高校のあり方について」）を受け、平成24年度から10年間を計画期間とする「高校教育改革推進計画」を策定した。
- 4 高校と大学の連携
  - ・ 県内高等学校等の高大連携の取組が円滑に進むように、群馬県内外の大学・短期大学における、高大連携に関する取組予定についてまとめ、Webページに掲載した。
  - ・ 県内の高等学校と大学の関係者が集まり、高大連携の具体的な方法や高大の接続の望ましい在り方などについて情報交換を行い、高大連携のねらいの明確化や情報の共有化を図った。
- 5 特別支援教育の推進
  - ・ 館林高等特別支援学校が平成23年4月1日に開校となり、館林邑楽地域における特別支援教育に係る環境整備が進んだ。
  - ・ 就労支援員を1人増員して、4人の就労支援員を県立知的特別支援学校に配置し、就労体験先や新たな職域の開拓等を行った。
  - ・ 「群馬県特別支援学校の配置及び整備計画」を策定し、未設置地域への特別支援学校の配置及び整備等について、関係市町村と協議を行った。
- 6 障がいのある子どもの教育相談
  - ・ 各教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導等について、教員等の相談に応じて、助言や援助を行った。
  - ・ 総合教育センターでは、来所、電話、訪問による発達相談を実施している。

【達成目標の状況】

目標の概要 ※H25度は目標年度の状況		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合	(小6)	86.3%	87.1%	87.9%	※－		90%
	(中3)	73.6%	74.5%	73.6%	※－		80%
進路希望達成率 (公立高校(全日制・定時制・通信制)の新規卒業生)		90.2%	90.3%	90.3%	91.0%		92%
特別支援学校高等部卒業生の一般就労割合		36.9%	32.3%	35.8%	32.4%		職業的自立に向けて一般就労を推進

【評価】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。

〔成果〕

- キャリア教育の一環であるインターンシップの重要性が認識されてきており、全日制高校全体でのインターンシップ等実施率も増加してきている。(H21:52.9%→H22:47.1%→H23:100%)
- 群馬県高校教育改革検討委員会での検討結果に基づき策定した「高校教育改革推進計画」により県立高校の再編に関する教育委員会の総合的な方向性は示せた。
- 高大連携プロジェクトを実施する中で、高大連携の具体的な方法や望ましい在り方の情報や認識を共有することができ、高大連携を推進する道筋をつけることができた。
- 就労支援員と進路指導に関わる教員が連携して、就業体験先や新たな職域の開拓や現場実習等における巡回指導を行うなど、進路指導の充実に努めたことにより、例年と同程度の一般事業所への就労を行うことができた。

〔課題と対応〕

- キャリア教育の推進には、教育活動全体を「生きること」や「働くこと」と結びつけるとともに、教員や保護者のキャリア教育に対する理解を更に深めることが必要である。
- 「高校教育改革推進計画」に基づいて、地区別整備計画等の策定を進めることが必要である。
- 高大連携の取組については、より効果が高く実行性のある取組となっているか検証する必要がある。
- 発達障がいを含む障がいのある児童生徒の実態把握や支援方法の検討等を行う校内委員会を効果的に機能させるためには、福祉関係機関等との連携が必要であるが、その連携の基本ツールである学校毎の教育支援計画を策定していない学校が4割程度あることから、早急に策定し、活用を促進することが課題である。
- 障がいのある子どもの教育相談については、教育機関だけでなく、保健や福祉関係機関等と連携した就学前から関わりがもてる相談支援体制の構築が課題である。

【学識者の意見】

- キャリア教育は教育活動全体で推進することが必要である。キャリア教育に関する全体計画やそれを具体化した学校における年間指導計画の中に、キャリア教育を落とし込むことが重要であり、各教科との有機的な繋がりが必要となる。また、縦の連携(就学前、義務、高校、大学、成人)の強化とともに横の連携(地域、社会、産業界等)の強化も必要と考える。あえて付言すれば、キャリア教育・職業教育の目指すところは、「この国の人々に『未来を教える。審判を述べ、希望を持って人生を歩んでいくための力』を与えること」(平成23年1月中教審答申)であり、そのためには、横の連携(地域、社会、産業界等)の強化が特に重要である。たとえば、家庭の経済的理由から学業を中断した青年が、「中退」にまつわる偏見によって正当に評価されず正規雇用されないなどの社会状況・社会環境は、かつての学歴主義、学校中心主義の残滓を正しく払拭できずにいることの証左であり、「未来を見据え、希望を持って人生を歩んでいくための力」を奪うものである。こうした社会状況は、学校教育のみをもって変えることは難しく、横の連携(地域、社会、産業界等)を強化すべきとする所以である。
- 高校教育改革推進計画は、県教育委員会として総合的な方向性を示したものであり、この点の評価できる。ただし、これらでまだ整備できていない総合学科高校や全日制単位制、高校等の検証を行う。検証結果を反映させることを通じて、高校教育改革をより実効性のあるものにして推進することを目指す。
- 高大連携については、大学との連続性を協議する場を示し、今後の連携推進に係る道筋をつけることのできる大学と評価したい。今後は、より取組を充実させ、キャリア教育の一体化の課題である高校と大学との連携を強化し、生徒に大学の先にある社会を強く意識させる機会を必要とする。
- 公立学校教員に対する特別支援教育の研修割合は、着実に伸びており、こうした活動を通じた特別支援教育に対する教職員の意識の向上及び県民の理解の広がりにつなげることは高く評価した。発達障がいのある児童生徒の発達支援の目玉である発達障がいの子どもの発達支援の低さの発達の正しい理解は、学校教員にとり、子どもを育てる側面がある。発達には否めない子どももあつて、発達支援の正しい理解は、学校教員にとり、子どもを育てる側面がある。発達には否めない子どももあつて、発達支援の正しい理解は、学校教員にとり、子どもを育てる側面がある。発達には否めない子どももあつて、発達支援の正しい理解は、学校教員にとり、子どもを育てる側面がある。
- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労割合は、就労支援員と進路指導教員の連携、努力により全国平均を上回ったことは評価できる。とはいえ就労割合は30%にとどまっておられ、各校ごとの職業教育の一層の充実とともに、地域、社会、産業界等へさらなる就労支援、活躍の場を確保し、環境整備は一定の進歩をみている。また、館林高等特別支援学校が、東毛地区の特別支援教育の新たな拠点として、特別支援学校の未着実に実施されていることが強く望まれる。

## 施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる

### 【目標】

- 1 国際化や情報化に対応する教育を推進する
- 2 社会が求める資質をはぐくみ、社会に貢献する人材を育てる

### 【取組項目】

- 1 英語教育の推進
- 2 国際理解教育の推進
- 3 外国人児童生徒への教育
- 4 ICT（情報通信技術）活用能力の育成
- 5 社会を学ぶ体験活動・ボランティア活動
- 6 環境教育の推進
- 7 県立高校における職業教育

### 【取組結果】

- 1 英語教育の推進
  - ・小学校における外国語（英語）活動を充実させるため、「外国語活動の手引き（平成23年3月作成）」を使い、県内各小学校の外国語活動担当に対する研修を実施した。
  - ・高校生の外国語でのコミュニケーション能力の育成を図るため、24人の外国青年を外国語指導助手として招致した。
  - ・県立沼田女子高校と県立女子大学が連携し、総合的な英語能力の育成や英語学習の動機付けと環境づくりのための研究実践を行った。
- 2 国際理解教育の推進
  - ・総合的な学習の時間の部会において、国際理解や情報教育に関する指導例等に応じた人材を派遣した。
  - ・各公立高校では、生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受け入れを行った。【外国人留学生等との交流実施校（公立高校）：16校】
- 3 外国人児童生徒への教育
  - ・帰国・外国人児童生徒受入促進事業を実施している太田市では、編入学児童生徒への初期指導及び保護者へのガイダンスを行った。
- 4 ICT（情報通信技術）活用能力の育成
  - ・群馬県警、NPO法人など関係団体と協力し、生徒向けや保護者向けに、情報モラルに関する講習会を実施した。
  - ・コンピュータや提示装置を活用したICT活用授業の実践研修や、デジタル教材の作成・収集・共有化等の指導力向上のための研修を実施した。
- 5 社会を学ぶ体験活動・ボランティア活動
  - ・県の新教育課程研究協議会等において、全県の小学校に対して体験活動の重要性を一層明確にした新学習指導要領の趣旨の理解・徹底を図った。また、中学校の進路指導主事を対象とした研修会で、職場体験活動の重要性を周知するとともに、「学校教育の指針」では、学ぶことや働くことの意義の理解や、主体的に進路選択を促すために体験活動の充実を図ることを各学校に働きかけた。
  - ・県立高校の生徒を対象に、学校から離れた産業現場等で2週間程度の長期インターンシップ（就業体験）を実施し、実際的な知識・技術の体得や望ましい職業観・勤労観の育成を図った。《長期インターンシップ実施学科の割合（公立専門高校全日制）90.5%》
  - ・ボランティア活動への参加意欲のある青少年や地域で活動をしている青少年を対象とした活動指導者養成研修を行うとともに、ボランティア活動の実践の場を提供し、地域活動の活性化を図った。（青少年ボランティア活動支援：332人）
- 6 環境教育の推進
  - ・環境教育に係る教科・領域等における優れた実践事例や県内各学校における環境学習に関する特色ある取組を紹介した。
  - ・高校の環境学習に関する優秀な取組をHPに掲載等し、広く普及啓発した。
- 7 県立高校における職業教育
  - ・農業高校2校、工業高校4校、商業高校1校が地域の企業や農業生産者等と連携したカリキュラムの研究開発を行い、地域の産業界が必要とする人材育成に努めた。また、熟練技能者を非常勤嘱託職員として雇用し、工業科を設置する高校の生徒・教員への指導を実施した。



## 施策5 安全で充実した学習環境を整備する

### 【目標】

- 1 学習環境を整備する
- 2 児童生徒の安全と安心を確保する

### 【取組項目】

- 1 県立学校の施設設備の整備
- 2 修学の支援
- 3 学校の安全確保と安全教育
- 4 いじめ・不登校対策の推進
- 5 問題行動への対応と中途退学の防止

### 【取組結果】

- 1 県立学校の施設設備の整備
    - ・市町村の避難場所に指定されている県立学校の耐震改修工事を実施した。（実施棟数10）
    - ・専門高校等における実験実習に必要な設備等を整備した。
    - ・教育用・校務用コンピュータを整備した。（教育用 1,020台、校務用 461台）
  - 2 修学の支援
    - ・幼児・児童・生徒等の修学を支援するため、各校種段階で各種事業を実施した。
    - （主な事業・実績）
      - ①幼稚園就園奨励費補助（国庫補助事業） 13,585人（302,572千円）
      - ②要保護・準要保護児童生徒就学援助（国庫補助事業ほか） 学用品等：10,984人（340,246千円）
      - ③群馬県教育文化事業団高等学校等奨学金貸与 276人（78,400千円）
  - 3 学校の安全確保と安全教育
    - ・危機管理マニュアルの内容や震災時に児童生徒がどのように下校したか等を把握するための、「東日本大震災に係る各学校園における取組状況調査」を実施し、各学校における課題等を踏まえ、平成21年に群馬県で作成した学校災害対応マニュアルの見直しを行った。
    - ・学校の安全管理の取組状況調査を実施し、各学校における安全管理の実態把握をした。
    - ・各教育事務所毎にスクールセイフティー推進事業を実施し、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の必要性について周知した。
  - 4 いじめ・不登校対策の推進
    - ・こころの悩み等を持つ児童生徒に対応するため、公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置するとともに、公立小学校への配置を111校に拡充した。5教育事務所にスーパーバイザーを配置した。
    - ・県立高校（中等教育学校を含む）27校にスクールカウンセラーを配置した。
  - 5 問題行動への対応と中途退学の防止
    - ・平成19年度から中学校全校へのスクールカウンセラー配置を堅持しつつ、小学校へも配置を拡充し、小学校段階での早期の課題解決に努めるとともに、小中連携体制の強化を図った。
    - ・「群馬県非行防止プログラム」の活用を推進するとともに、問題行動発生時においては、事案によって警察とも連携し、問題行動の早期対応・早期解決を図っている。
    - ・生徒指導上の問題、課題を有する学校（中学校25校、県立高校7校）に生徒指導担当嘱託員を配置し、学校生活への適応を指導した。
- ※ 4と5の取組は密接な関係にあり、スクールカウンセラーや生徒指導担当嘱託員の配置は、個別の取組に限定的ではない。

## 【達成目標の状況】

達成目標 ※H25度は目標年度の状況		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県立学校の耐震化率（棟数比）		85.7%	88.2%	89.5%	91.1%		95.4%
認知したいじめのうち、指導の結果解消した件数の割合	（小中）	84%	82%	94%	97%		100%
	（高校）	85%	81%	84%	78%		
不登校出現率（県立高校）		1.7%	1.7%	2.0%	2.0%		1.0%

### 【評価】

#### 〔成果〕

- 耐震改修工事については、計画的に進んでいる。また、教育用・校務用のコンピュータの整備についても、計画的に更新が進んでいる。
- 経済・雇用情勢の変化等に応じて、適宜適切に制度の見直しを図りつつ、周知による制度利用の促進を図り、就修学（園）の機会の確保に努めた。
- 東日本大震災を踏まえ、学校災害対応マニュアルの大幅な見直しを行った。
- スクールカウンセラーの配置充実などにより、小・中学校では、教育相談体制・カウンセリング機能が充実してきた。高校では不登校生徒数が改善された。

#### 〔課題と対応〕

- 県立学校の耐震化率は、91.1%（H24.4.1現在）であり、老朽化、耐震化工事が未実施の学校施設もまだあることから、今後も計画的に推進する必要がある。産業教育設備については全体的に老朽化が進んでおり、計画的な整備更新が必要である。また、校舎等の長寿命化を図るために、改修工事を計画的に進める必要がある。
- 県立高校授業料無償化に伴い、関連する一部の修学支援策の運用を見直したので、引き続きその適切な運用及び周知を図る必要がある。
- 各学校の持つ地域性等を踏まえた災害対応マニュアルを早急に作成させる必要がある。
- 児童生徒の問題行動の未然防止のため、スクールカウンセラーの配置拡充・資質向上とともに、引き続き予防的教育をも含めた生徒指導の強化が必要である。

### 【学識者の意見】

- 県立学校の耐震化は順調に推移している。なお、県立高校にあっては緊急時の拠点避難施設になることから、近い将来に予想されている大規模地震をはじめとした各種災害に対しても耐えられる、安心安全と感じることのできる施設改造が急務であると考えます。
- 産業教育設備のうち33%が導入後20年を経過しているという事態は、憂うべき教育環境である。生徒が実際に就職したときには目にも見えない旧式の設備による教育は、職業教育の根幹に関わる問題であり、また、「老朽化等の理由により実習できない設備」をそのままにしておいては専門高校としての役割を果たせない。設備の更新を早急に行うべきである。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、学校における安心・安全教育については教育活動全体から児童生徒へ落とし込むシステムを構築してほしい。各学校において防災マニュアルはあると思われるが、マニュアルのとおりにはいかなかったことが震災ではっきりした。今後は緊急時に児童生徒が自らの判断のもと、身を守る能力を身に付けさせることが必要である。さらに、緊急時には災害ボランティアが必要となってくるが、前もって高校生には災害ボランティア教育を施し、緊急時には中心となって動ける人材になってもらうことも、今後は必要と思われる。
- いじめ・不登校対策については、スクールカウンセラーや生徒指導担当嘱託員を配置し、特にスクールカウンセラーの配置については、拡充し県内全域に広がりを見せているが、短い勤務時間やカウンセラーとしての経験不足等懸念する点も見られる。今後はこれらの課題を改善をしつつ、スクールカウンセラーを拡充し、児童生徒の非社会的行動の減少に努めてもらいたい。しかし、根本的には、児童生徒の心にもっとも寄り添えるのは教師である。教師は児童生徒の心に寄り添うことを喜びとする人たちである。そうした教師たちが多忙の中で、児童生徒に寄り添えなくなっている現実をあえて指摘したい。教師の多忙を軽減することで生まれる“ゆとり”こそが、いじめ・不登校対策のキーであることを確認したい。